

広報

2024
1
January
No.1139

海と太陽と緑のさと
福祉のまち

おびら



おびら和牛繁殖センターで仔牛が**続々**誕生！

令和5年4月1日から分娩事故なく81頭生まれました！
(令和5年12月21日現在)

今月の主な内容

- 新年のごあいさつ 2
- 謹賀新年 4
- 保健だより 5
- 暮らし情報 6
- 社会教育だより 8
- まちの伝言板 10
- 各種情報 17
- 1月カレンダー 18

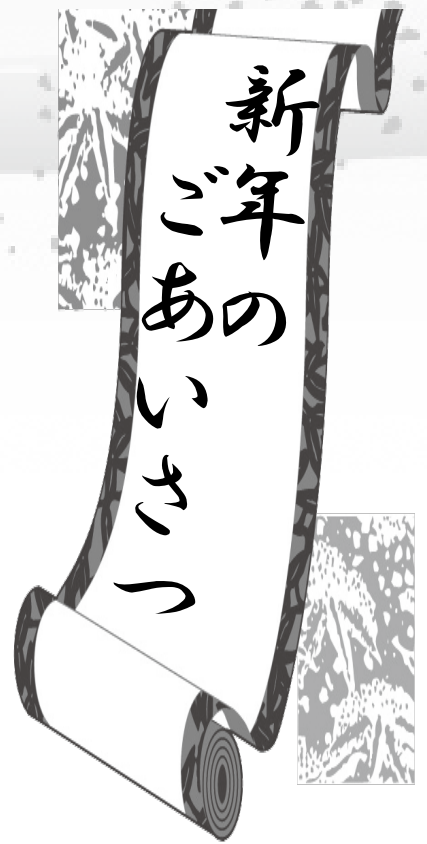
防災行政無線の放送内容が聞き取れなかった場合には
役場防災
ダイヤル TEL **56-2100**

おびまるからのお知らせ

1月の納税告知板

法定調書・償却資産申告書の提出期限は、
1月31日(水)です！
納税等はお早めに！





小平町長 関次雄

年頭にあたって

新年あけましておめでと
うございます。

令和6年の輝かしい新春を町民の皆様とともに迎えることができ、心からお慶び申し上げます。日頃より町行政の推進にあたり、深いご理解とご協力を頂いております。誠に厚くお礼申し上げます。

本年もどうぞ、よろしくお願いいたします。

さて、昨年の主要産業の農業においては、水稲は移植後の低温により初期生育に影響が出たものの、7月以降の

高温、更にそれ以降の記録的な高温と8月の台風による強風と雨の影響により、多くの圃場で倒伏が見られ心配されましたが、目標出荷数量は確保することができ安堵しているところではありますが、品質においては、近年にない低下となっております。畑作・野菜類・花卉・肉牛等についても、記録的な高温の影響などから、農畜産物全体の販売額は計画額を下回る結果となっ

ております。

また、漁業におきましても、8月・9月に海水温が異常に上昇し、ホタテ成貝が斃死する事態となり、さらに秋サケ漁の不漁と漁獲高は減少となっております。

こうした現状ではありますが、本町における1次産業の活性化は、新たな産業や雇用の創出につながる原動力となるもので、今後も1次産業を主体とした果敢な施策の展開が極めて重要であります。必要な施策を随時実施してまいります。

昨年を振り返りますと、日常生活や社会経済活動に多大な影響を与えた新型コロナウイルス感染症の位置付けが、昨年5月より5類感染症に移行したことを受け、以前のよ

まる新年度の予算編成は、町内学校など教育関連施設や老人福祉施設等への冷房設備整備のほか、子育て支援施策を引き続き推進するとともに、年次計画的な公営住宅の改善・橋梁長寿命化工事、上下水道施設の施設更新といった

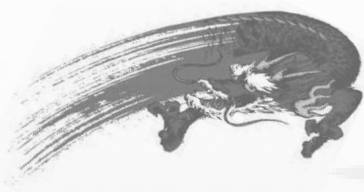
インフラ整備を継続し、6カ年を実施している鬼鹿漁港岸壁の改修や堆肥製造センター改修工事、町有林整備などに

より資産の充実を図り、活気にあふれ誰もが安心して住み続けられるまちの創生に全力で取り組んでまいります。また、昨年11月に脱炭素社会の実現に向け、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指し、「小平町ゼロカーボンシティ」を宣言したところであり、地球温暖化をはじめとする環境問題に、次世代が安心して暮らすことのできる“ゼロカーボンシティの実現”を目指して、後世に引き継ぐべき施策を実施してまいります。

このような中、まもなく始

結びに、町民皆様の町政へ

のなお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。同時に、町民皆様にとりまして、本年も平穏で明るく、希望に満ちた幸多き年でありますことを心からご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。





小平町議会議長

西 博 志

新年のごあいさつ

新年あけましておめでとう
ございます。

輝かしい令和6年の新春を
こうして町民の皆様と共に迎
えることができましたことを
心よりお喜び申し上げます。

皆様には日頃より本議会に
対し温かいご理解とご協力を
お寄せいただき、厚くお礼申
し上げます。

顧みますと昨年は、新型
コロナの感染症法上の分類が
5類に移行されたことを受け
て、個人消費を中心に景気は
回復局面にあります。

コロナ禍前の日常を取り戻
しつつあり、各種イベントな
どが通常開催されたことで、
消費マインド改善を通じた景
気の底上げに期待が持てるよ
うになりました。

自治体を取り巻く環境は、
成長戦略の一つとして地域

が抱える諸課題をデジタルの
活用で解決しようとする「デ
ジタル田園都市国家構想」が
掲げられ、新しい資本主義の
主役は地方であるとされてお
り、これまで以上に行政・産
業・住民が一体となった「ま
ちづくり」の推進が要求され
る時代となっております。

私も議会といたしまして
も、地域のことは地域が責任
を持つて決める「地域主権」
の理念を基本に、広く町民の
皆様の真の要望と地域の実情
を的確に把握し町政に反映さ
せ、将来に向かって明るく安
心して暮らしていただける小
平町を創造するため、最善を尽
す決意を新たにしております
ので、今後とも貴重なご意見
ご提言を賜りますようお願い
申し上げます。

結びに、新しい年が町民の
皆様方にとって、実り多き年
となりますことを心より祈念
いたしまして、町議会を代表
して新年のご挨拶とさせていただきます。



姉妹都市

東京都小平市長

小 林 洋 子

新年のごあいさつ

新年あけましておめでとう
ございます。

小平町の皆様におかれまし
ては、ご健勝にて新年をお迎
えのことと、心からお慶び申
し上げます。

4年ぶりに開催された小平
市民まつりには、忙しい日
程の中、関次雄町長様をはじ
め小平町親善訪問団の皆様にも、パレードに参加していた
いただきました。あいにくの天候
ではありましたが、おまつり
を盛り上げていただき、あり
がとうございました。小平町
の新鮮な農産物や海産物を楽
しみにしている市民が多く、
当日は購入のための長い行列
ができておりました。
また、小平町産業まつりにお

ける親善訪問の際は、町民の
皆様方の心温まる歓迎をいた
だきまして、心から感謝申し
上げます。

昨年行われた小平町との少
年少女交歓交流事業では、7
月31日から8月3日まで、5
年ぶりに小平町の子どもたち
が小平市を訪れ、ブルーベ
リーの摘み取り体験や平櫛田
中彫刻美術館・鈴木遺跡資料
館の見学、小平ふるさと村で
の昔遊びなどを通して、両「小
平」の子どもたちが交流をし
ました。

昭和54年にはじまった両市
の交流事業では、これまで多
くの子どもたちが新たな出会
いや体験により多くを学び、
かけがえのない思い出を作っ
てきました。

今年小平市の子どもたち
が小平町へ伺いますので、小
平町の皆様どうぞよろしくお
願い申し上げます。

結びに、小平町のますます
のご発展と、町民の皆様のご
健勝・ご多幸をご祈念申し上
げまして、新年のご挨拶とさ
せていただきます。



謹賀新年

町長 関次雄
外 職員一同



町議会

議長 西博志
副議長 酒谷貢

監査委員

代表委員 佐橋栄一
藤田貢

教育委員会

教育長 金澤弘幸
職務代理者 仙石景章
佐々木康勝

総務産業常任委員会

委員長 西村健一
副委員長 杉本弘幸

農業委員会

会長 長岡勇起夫
職務代理 山崎政敏

議会運営委員会

委員長 板垣良二
副委員長 西村健一

議会広報発行

特別委員会
委員長 高野謙市
副委員長 杉本弘幸
瀧川司
西村健一

選挙管理委員会

委員長 仲島克弘
職務代理者 泉晃彰
片桐明夫
村井祐二

消防団

団長 近江基輝
副団長 石黒義徳
副団長 中嶋博之

診療所

小平診療所長 現田聡
鬼鹿診療所長 小野哲郎
小平・鬼鹿
歯科診療所長 和田誠一

固定資産評価 審査委員会

委員長 村井昇
職務代理 竹中政人
曾我部健

年末年始業務のお知らせ

□通常業務 ■休業

月日	12/29 (金)	12/30 (土)	12/31 (日)	1/1 (月)	1/2 (火)	1/3 (水)	1/4 (木)	1/5 (金)	1/6 (土)	1/7 (日)	1/8 (月)
施設											
役場(本庁・各支所)											
文化交流センター											
文化交流センター 図書室											
望洋台スキー場 (予定)											
海洋センター											
小平診療所											
鬼鹿診療所											
小平歯科診療所											
鬼鹿歯科診療所											
ごみ収集											

※海洋センターは12月23日から休館日となっています。

※マイナンバーカードの受取および電子証明書の発行・更新等、各種手続きは12月29日から1月8日までの間はできませんのでご了承ください。1月9日から役場本庁舎及び鬼鹿支所で、各種マイナンバーカードの手続きを通常通り行えます。

冬期総合健診のご案内

特定健診は糖尿病・高血圧症・脂質異常症等の生活習慣病の原因となるメタボリックシンドロームを早期に発見し、生活習慣病の予防・改善を図ることを目的としています。

■日程・会場

健診月日	会場	受付時間
2月16日(金)	文化交流センター	6:30～10:00



※未就学児の託児を行います。**託児をご希望の方は申込みの際にお伝えください。**託児利用時の受付時間は8:30または9:00です。

※申し込み状況により、受付時間に変更になる場合があります。予めご了承ください。

■申込方法

- * 今月折込の申込用紙に必要事項を記入し、希望する検査項目等に○印をつけて、**役場保健福祉課または各支所にご持参**ください。役場本庁舎では、**電話・FAX・郵送**でのお申込みもできます。
- * 2月9日頃を目途に「問診票」や「検査キット」等を郵送します。万が一、受診日の**4日前**までに届かない場合はお問合せください。

申込締切：令和6年1月24日(水)

■その他

一人でも多くの方に健(検)診をご利用いただくため、小平町国民健康保険の方を対象に町の職員が訪問したり、町が委託した業者から健診のご案内のお電話を差し上げています。

委託先および担当者電話番号は以下の通りです。

【委託先】

大和(やまと)産業株式会社

【委託先担当者電話番号と氏名】

- ① 080-5724-0965 櫻井 愛美(さくらい めぐみ)
- ② 080-6077-9602 菅野 明子(かんの あきこ)
- ③ 090-6877-7171 今村 友香理(いまむら ゆかり)

■対象・内容・料金

健(検)診名称	対象者・内容	料金	
		右記以外の 保険の方	小平町国保、後期高齢、 生活保護世帯の方
胃がん検診	35歳以上の方※1 バリウムによる検査をします。	1,500円	無料
肺がん検診	35歳以上の方※1 胸部のレントゲン検査をします。	500円	
大腸がん検診	35歳以上の方※1 事前送付の採便容器に2日分採便し、検診当日に提出します。	1,000円	
特定健診 一般健康診査 (循環器健診)	次の①～④のいずれかにあてはまる方 ①20歳～74歳で小平町国民健康保険に加入している方。 ②後期高齢者医療保険に加入している方。 ③40歳以上で生活保護世帯の方。 ④①・②以外の保険加入者の被扶養者の方※2 身体・血圧測定、尿・血液検査、問診、診察を行います。 今年度40歳以上の方には、心電図・眼底検査・貧血検査をします。	※3	
胃ピロリ菌検査	40歳以上で除菌治療を行ったことがない方。 血液検査をします。	2,640円	
前立腺がん検診	50歳以上の男性の方。血液検査をします。	2,310円	
肝炎ウイルス検査	40歳以上で過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方。血液検査をします。		無料

上記年齢は令和6年3月31日時点の年齢となります。

特定健診・その他の検診は、保険や検査の種類に関わらず**1年度に1回受診**できます。

※1：がん検診は、血縁にがんの方がいる場合は年齢制限はありません。

※2：加入中の健康保険事務所と小平町の2か所にお申込みが必要です。町への申込みは、電話または来庁にてお願いします。

※3：小平町国民健康保険・後期高齢者医療保険以外の保険加入者の被扶養者の方は、保険の種類により、料金が異なります。また、心電図・眼底検査・貧血検査を受ける場合は追加料金が生じます。

水道・水洗トイレなどの 凍結に注意しましょう

生活環境課 暮らし情報

このページに関するお問合せは生活環境課まで

これから、ますます寒さの厳しい季節を迎え、屋内の水道や水洗トイレ、排水が凍結しやすくなります。冬場に長期間留守にしたり気温が氷点下になる場合は、給水管やトイレタンクなどの水抜きや、排水に不凍液を入れるなど凍結を防いでください。

万が一トラブルが発生したときは、次の指定工事店にご連絡ください。

なお、年末年始【12月30日(土)～1月8日(月)】につきましては、役場(☎56-2111)にご連絡ください。

指定工事店名	住所	水	下	電話番号
小平自動車運輸(株)	小平町		○	56-2301
(株)新名建設	小平町	○	○	59-1017
(株)向井建設	小平町	○	○	59-1955
(有)村井工業	鬼鹿港町		○	57-1007

水…水道の指定店 下…下水道の指定店

指定工事店名	住所	水	下	電話番号
(株)熱源	留萌市	○	○	42-3081
(株)パイプライン	留萌市	○	○	42-8622
(株)ハチロ	留萌市	○	○	42-3311
(株)不二水道	留萌市	○	○	42-1955
北興機械(株)	留萌市		○	42-3615
ナリタ設備	留萌市		○	49-2355
前野工業(株)	留萌市	○		56-4033
北日本設備(株)	羽幌町	○	○	62-3592
鈴木住設機器	羽幌町	○		62-3309
(有)マツダ興業	羽幌町	○	○	62-1600



年末年始のごみ収集等について

年末年始のごみ収集および各処分場は、**12月30日(土)から1月3日(水)までお休み**いたします。
また、休み明けのゴミステーションは、満杯になることが予想されますので、保管が可能なごみは、次回の収集日に排出されるなどのご協力をお願いいたします。

【し尿汲み取り】

し尿汲み取りは**12月30日(土)から1月8日(月)までお休み**いたします。

【ゴミステーションの除雪・清掃のお願い】

ごみの収集に支障がないよう、ゴミステーションの除雪を行いましょう。

また、ゴミステーションがいつも清潔であるよう、清掃等も忘れずをお願いいたします。

◎問合せ先 生活環境課環境衛生係(内線246)

公営住宅 入居者募集

◎問合せ先

- ・生活環境課管理係 ☎ 56 - 2111
(内線 245)
- ・鬼鹿支所 ☎ 57 - 1111
- ・達布支所 ☎ 58 - 1111

■申込方法

生活環境課または各支所にある申込書に必要な事項を記入のうえ、下記書類を添付しお申し込みください。

～添付書類～

- ①入居希望者全員の住民票
- ②昨年の所得がわかる書面（収入のある方全員の源泉徴収票のコピーまたは所得証明書等）

■申込締切 1月12日（金）

■その他

- ・希望者が重複した場合は、選考委員会にて入居の可否が決定されます。
- ・入居が決定した場合、**町内在住の所得のある方2名の連帯保証人**（1名は留萌管内の在住であれば可能です）が必要となります。

■公営住宅

■新町団地（新町2）

建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
① S54 建築 (H29 改善)	3DK (2階建)	67.4 m ²	1戸	ユニットバス・ ボイラー設置済	16,900円～25,200円 近傍同種家賃:45,200円(注)
② S55 建築 (H30 改善)	3DK (2階建)	68.8 m ²	1戸	ユニットバス・ ボイラー設置済	17,600円～26,200円 近傍同種家賃:48,200円(注)
③ S55 建築 (R元改善)	3DK (2階建)	68.8 m ²	2戸	ユニットバス・ ボイラー設置済	17,600円～26,200円 近傍同種家賃:47,100円(注)
④ S55 建築 (R元改善)	3DK (2階建)	68.7 m ²	1戸	ユニットバス・ ボイラー設置済	17,500円～26,100円 近傍同種家賃:47,100円(注)
⑤ S55 建築 (R元改善)	3DK (2階建)	68.8 m ²	1戸	ユニットバス・ ボイラー設置済	17,600円～26,200円 近傍同種家賃:48,300円(注)

■汐見団地（鬼鹿港町）

建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
① H12 建築	2LDK (平屋建)	65.6 m ²	1戸	ユニットバス・ 電気温水器設置済	17,500円～26,100円 近傍同種家賃:82,900円(注)

■温寧団地（鬼鹿田代）

建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
① H6 建築	2LDK (平屋建)	55.5 m ²	1戸	ユニットバス・ ボイラー設置済	16,400円～24,400円 近傍同種家賃:62,000円(注)

(注) 近傍同種家賃とは、町営住宅に引き続き3年以上入居し、かつ入居収入基準を超える所得となった世帯が支払うこととなる家賃の上限額です。

- ・入居資格は現に住宅に困窮し、収入基準月額が原則として15万8千円を超えず、申込者および同居者が暴力団員でない世帯が対象となっています。（全員が60歳以上の世帯や本人が障がい者または同居者に障がい者や18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間の方がいる場合、入居者と同居者である配偶者の年齢の合計が70歳以下であり婚姻の届出の日から2年を経過していない新婚世帯等は緩和されます）
- ・トイレはすべて水洗化されています。
- ・家賃は家族構成や収入によって変動します。
- ・町税および町使用料等の滞納がある方は、完納のうえお申し込み願います。

■特公賃（単身者）住宅

■学園団地オニィー（鬼鹿港町）

建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
① H7 建築	1LDK	49.9 m ²	3戸	ユニットバス・ ボイラー設置済	27,000円

■町有住宅（入居資格等の詳細についてはお問合せください）

■町有住宅・消防鬼鹿支署裏（鬼鹿港町）

建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
① H2 建築	2LDK (平屋建)	67.8 m ²	1戸	浴槽・風呂釜設置済	15,900円～35,300円

■借上住宅（臼谷）

建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
① H18 建築	2LDK	61.56 m ²	1戸	ユニットバス・ 電機温水器設置済	36,500円～51,000円

- ※家賃は家族構成や収入により変動します。
- ※入居申請の際には必ず住宅を確認のうえ、申請願います。



第7次小平町社会教育
中期計画基本目標

育てよう！学ぶ喜び・チャレンジ精神☆
広げよう！出会いの輪



おびらっ子クラブの 下の句かるたで遊ぼう！

小・中学生対象の事業ですが、下の句カルタは年齢関係なく遊べるあそびですので、練習には大人の方でも参加することができます。

初めての方でも、札の読み方などから、遊びながら一緒に覚えていきましょう！

ぜひお友達やご家族の方と一緒にご参加ください。

開催日 1月10日、1月12日、1月26日
13:30～16:00

(1/26は、17:30～20:00)

*2月以降の予定は来月号に掲載します。

場所 文化交流センター 和文化作法室

持ち物 飲み物、動きやすい服装

問合せ 文化交流センター 56-9500

第43回小平町 子ども下の句カルタ大会

日時 1月13日(土) 13:30～

会場 文化交流センター

対象者 町内に在住する小・中学生

参加料 参加者1名につき500円

主催 小平町子ども会育成連絡協議会

主管 望洋台下の句かるた会

1チーム3名とし、1月の練習の参加者で編成します。

参加者の要望により、左記の他に随時練習日を設定する場合があります。ぜひご参加ください。

1月のおびらっ子スポーツクラブは「キンボール教室」です

「キンボール」とは1m程の大きなボールを使って4人が1チームとなって、3チームが対戦し、ボールを落としたチームが負けの得点を競うゲームです。

初心者の方にも親切・丁寧に指導いたしますので、お気軽にご参加ください！

開催日 1月15日(月) 1月22日(月) 19時00分～20時00分

場所 海洋センター 体育館 **参加料** 1000円

準備品 上靴・タオル・ドリンク・その他必要と思われるもの

次回 2月は「アルペンスキー教室」・「キンボール教室」を実施予定

問合せ 海洋センター

*「おびらっ子スポーツクラブ」では随時会員を募集中です。海洋センターへ申し込み願います。

*「おびらっ子スポーツクラブ」開催情報は、町ホームページでも確認できます。

1月のかろやかクラブは「ストレッチボール」です。

ストレッチボールは身体の軸を意識することができ、マッサージなどの施術を受けなくても、身体の左右差や緊張の高い部分を感じながら、自分でリラクゼーションを図ることができるセルフコンディショニングに適したツールです。

また関節可動域の拡大が期待でき、胸郭の可動性が改善することで深い呼吸が期待できます。この機会に、ぜひエクササイズしましょう！お気軽にご参加ください！

開催日 1月15日(月)、1月22日(月) 19時00分～20時00分

場所 文化交流センター 小ホール

準備品 運動靴・スポーツタオル・ドリンク・その他必要と思われるもの

問合せ 海洋センター

*「かろやかクラブ」では随時会員を募集中です。海洋センターへ申し込み願います。

*「かろやかクラブ」開催情報は、町ホームページでも確認できます。

社会教育だよりの

問合せ先・お申込み

▼文化交流センター

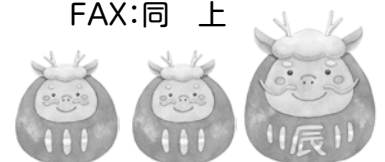
TEL:56-9500

FAX:56-9555

▼海洋センター

TEL:59-1216

FAX:同上



1月26日は「文化財防火デー」です！

文化財防火デーは昭和24年1月26日に現存する最古の木造建築物である法隆寺(奈良県斑鳩町)の金堂が炎上し、壁画が焼損したことに基づいて定められました。
文化財を火災から守るとともに、町内には国指定の重要文化財旧花田家番屋、重要無形民俗文化財の松前神楽、3つの町指定文化財があります。文化財を守り、未来へつないでいきましょう。

地域学校協働本部からのお知らせ

おび・むすび (小平小学校)

“おび・むすび” (小平小と地域の結びの会) でボランティアを募集しています!
ほんの少しで構いませんので「小平小の子どもたちのために」お力をお貸しいただける方は、「氏名・簡単な住所・支援できそうなこと」をご連絡ください。
(連絡先: 小平小学校教頭 56-2822 / 教育委員会社会教育課 56-9500)

おたすけ鬼鹿小 (鬼鹿小学校)

去年は授業へのお手伝いなど、たくさんのご協力ありがとうございました。
今年もたくさん学校に遊びにきてください。どうぞよろしく申し上げます。

〇スキー学習のお手伝い

小平町望洋台スキー場でスキー学習をします。スキーを履いて、児童と一緒に滑ったり、滑り方の指導をしていただいたりしながら、スキーを楽しみませんか。

〇3年生の図工の学習のお手伝い

ゴムの力で動く車の仕組みを使って工作をします。仕組みを作るお手伝いをしていただけませんか。

〇図書室の整備のお手伝い

図書室にある本(蔵書)の確認、棚の整理整頓、新しい本の準備(配架)などのお手伝いをしていただきたいです。
(連絡先: 鬼鹿小学校教頭 TEL57-1160)



図書室だより
図書室図書検索アドレス
<http://www.lib-finder.net/obira/>

【開館時間】 10:00~12:00 / 13:00~17:00
【休館日】 毎週月曜日・年末年始(12月31日~1月5日)
月曜日以外の祝日は開館しています。

* 鬼鹿支所、達布支所を窓口に図書の借受、返却ができます。

図書室年始は、
1月6日(土)からです。

図書はみんなの財産です。
丁寧に扱ってくださいますよう、ご協力をお願いいたします。
特に降雪時や雨天時には、図書の水濡れにご注意ください。

新 着 図 書		
ジャンル	書 名	著者・出版社
一 般 書	小説	台北アセット 公安外事、倉島警部補 今野敏:著/文藝春秋
		星を編む 続編 風良ゆう:著/講談社
		ともぐい 川崎秋子:著/新潮社
一 般 書	地理・紀行	青森 奥入瀬・十和田湖・弘前・八戸(あっぷるマガジン東北02) 旺文社
		岐阜 飛騨高山・白川郷 2023 (あっぷるマガジン東海 06)
		岡山 倉敷 蒜山高原 '24 (あっぷるマガジン中国 04)
		愛媛 松山・道後温泉 しまなみ海道 '24(あっぷるマガジン四国04)
		温泉やど九州 2023 (あっぷるマガジン九州地方) 温泉やど関西・中国・四国 (あっぷるマガジン近畿地方)
児 童 書	絵本	大ピンチずかん 2 鈴木のりたけ:作/小学館
		ステーキ 12のおいしいきのはなし はらぺこめがね:作/小学館
		ラーメンがすすぎすぎて 田中六大:絵、サトシン:作/Gakken
		みかんのおひめさま 真珠まりこ:作絵/ほるぷ出版
		ゆき(語りかけ絵本) こがようこ:作絵/大日本図書
		ちいさなちいさなゆめのおふる さかいさちえ:作絵/教育画劇
	はなちゃんとびかりん ピカピカだいさくせん いだのりこ:作、まつもとはるの:絵/婦人之友社	

募集

小平町パートタイム会計年度任用職員(事務補佐員)

■雇用期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

■勤務時間

平日 8時30分～17時00分

■報酬

日額 7千207円

■募集人員

若干名

■条件

町内在住または採用後町内に居住できる方

■手当等

期末勤勉手当、通勤に係る費用

■待遇

共済組合、厚生年金、雇用保険加入

■申込方法

総務課備付けの申込書に履歴書(写真貼付)を添えて、提出してください。

■申込期限

令和6年1月19日(金)

◎申込・問合せ先

総務課庶務係(内線206)

小平町パートタイム会計年度任用職員(家庭奉仕員)

■雇用期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

■勤務時間

平日 8時30分～17時00分
日額 7千207円

■募集人員・勤務場所

保健福祉課 2名
鬼鹿支所 1名

■資格

普通自動車免許を有し、介護職員初任者研修過程修了者および、それ以上の有資格者または、取得見込みの方

■条件

町内在住または採用後町内に居住できる方

■手当等

期末勤勉手当、通勤に係る費用

■待遇

共済組合、厚生年金、雇用保険加入

■申込方法

総務課備付けの申込書に履歴書(写真貼付)を添えて、提出してください。

■申込期限

令和6年1月19日(金)

◎申込・問合せ先

総務課庶務係(内線206)

特別養護老人ホーム愛生園会計年度任用職員

【介護員(フルタイム)】

■勤務時間

早番① 6時30分～15時15分
早番② 7時30分～16時15分

遅番 10時00分～18時45分
夜勤 17時00分～翌10時30分

■給与

月額 17万6千700円

■資格

介護関係の有資格者および介護に関心のある方

【介護員助手(パートタイム)】

平日 8時30分～17時00分

■報酬

日額 7千207円

■募集人員

【調理員(パートタイム)】

朝番 6時15分～10時15分
日勤 10時00分～18時45分

7時間45分勤務

■報酬

日額 7千447円

■募集人員

【清掃員兼日直員】

勤務時間 月・水・木曜日 8時00分～12時00分
火・金曜日 8時00分～16時00分

土曜日(日直員) 8時30分～17時15分
(7時間45分勤務)

8時間勤務 (4時間勤務)

8時間勤務 (7時間勤務)

8時間勤務 (7時間勤務)

8時間勤務 (7時間勤務)

8時間勤務 (7時間勤務)

8時間勤務 (7時間勤務)

日額 7千447円
時給 960円

【夜警員(パートタイム)】

勤務時間 交代制勤務 18時00分～翌7時00分
(実働7時間45分勤務)

■報酬

時給 960円

【共通事項】

町内在住または近隣市町から通勤可能な方

■雇用期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

■条件

期末勤勉手当、通勤に係る費用

■手当等

総務課備付けの申込書に履歴書(写真貼付)を添えて、提出してください。

■申込方法

令和6年1月19日(金)

特別養護老人ホーム愛生園(59-1146)

特別養護老人ホーム愛生園

特別養護老人ホーム愛生園

特別養護老人ホーム愛生園

特別養護老人ホーム愛生園

特別養護老人ホーム愛生園

特別養護老人ホーム愛生園

特別養護老人ホーム愛生園

小平町教育委員会会計年度任用職員

【共同調理場調理員(パートタイム)】

勤務時間 学校等開設日 8時00分～16時30分
(7時間30分勤務)

■報酬

日額 7千207円

募集人員 8名

※うち3名は代替職員

【幼稚園事務員(パートタイム)】

勤務時間 8時00分～16時45分
(7時間45分勤務)

■報酬

月額 15万2千400円

■募集人員

1名

【幼稚園教諭(フルタイム)】

勤務時間 8時00分～16時45分
(7時間45分勤務)

■報酬

月額 17万8千200円

(経験年数による)

■募集人員

1名

幼稚園教諭免許取得者または取得見込みの方

【幼稚園教諭・保育士(パートタイム)】

勤務時間 ① 12時30分～18時30分
② 8時00分～16時30分
(6時間勤務)

② 8時00分～16時30分
(7時間30分勤務)

② 8時00分～16時30分
(7時間30分勤務)

② 8時00分～16時30分
(7時間30分勤務)

■報酬

①時給 1千094円

(経験年数による)

②日額 8千211円

(経験年数による)

■募集人員

■資格

幼稚園教諭免許・保育士免許取得者または取得見込の方

【学校・幼稚園公務補(フルタイム)】

■勤務時間

7時00分～15時45分

(7時間45分勤務)

■報酬

月額 15万6千400円

(経験年数による)

■募集人員

■特別教育支援員(パートタイム)

(軽度発達障害等をもつ園児・児童生徒の学習活動等の支援および幼稚園・学校生活の介助)

■勤務時間

8時00分～14時30分の内(4～5時間(週20時間以内))

■報酬

時給 1千96円

■募集人員

【共通事項】

■雇用期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

■条件

町内在住の健康な方

■手当等

期末勤勉手当、通勤手当または通勤に係る費用

■申込方法

教育委員会備付けの申込書に履歴書(写真貼付)を添えて、提出してください。

■申込期限

令和6年1月19日(金)

◎申込・問合せ先

教育委員会管理課総務係

【海洋センター事務補佐員(パートタイム)】

(内線254)

■勤務時間

①火～土曜日 17時15分～21時15分

(4時間勤務)

日曜日および祝祭日 8時45分～17時15分

(7時間30分勤務)

②土曜日 8時45分～17時15分

(7時間30分勤務)

■報酬

日額 7千207円

(経験年数による)

■募集人員

【文化交流センター図書室事務補佐員(パートタイム)】

■勤務時間

①火～土曜日 8時45分～17時15分

(7時間30分勤務)

②日曜日および祝祭日 8時45分～17時15分

(7時間30分勤務)

■報酬

日額 7千207円

(経験年数による)

①、②各1名

■募集人員

【共通事項】

■雇用期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

■条件

町内在住の健康な方

■手当等

小平町立幼稚園・こども園教諭(正職員)

■勤務場所

小平幼稚園、鬼鹿幼稚園、おにしかこども園

■勤務時間

8時00分～16時45分(7時間45分勤務)

■報酬

月額 17万9千100円

■雇用期間

令和6年4月1日

■募集人員

1名

■条件

次の①～②のすべてに該当する人に限ります。

①地方公務員法第16条(欠格条項)および学校教育法第9条(校長、教員の欠格事項)に該当しないこと。

②幼稚園教諭免許の免許状を所有および保育士資格を有すること。

※「免許状を所有すること」とは「令和6年4月1日時点で有効2種免許状を所有していること」を意味し、令和6年4月1日までに確実に2種免許状を取得できることを含みます。

※採用日において幼稚園教諭免許を取得できなかった場合は、採用取消となります。

■選考方法

個別面接、実技(ピアノ演奏)、書類審査による人物評価および職場適応検査

■手当等

住居・通勤・期末・勤勉・寒冷地・時間外等支給

■待遇

公立学校共済加入

■申込方法

教育委員会備付けの申込書に「乳幼児教育に求められるもの」をテーマにした400字程度の意見書、履歴書(写真貼付)、幼稚園教諭免許・保育士免許(資格)所持の方は写し、在学中であれば成績証明書を添付し、小平町教育委員会に提出してください(町のホームページに

「申込書」がありますので、印刷して使用願います)。

■申込期限

令和6年2月2日(金)

■試験および面接等

後日応募者に通知いたします。

◎申込・問合せ先

教育委員会管理課総務係

(内線254)

高齢者グループハウス「やすらぎ荘」会計年度任用職員(管理人)

雇用期間 令和6年2月1日

■勤務場所

小平町高齢者グループハウス「やすらぎ荘」

■報酬

月額 15万7千741円

■募集人員

1名

■条件

健康かつ世帯で管理人住宅に入居可能な方

■その他

勤務時間・業務内容の詳細については、直接お問合せください。また、管理人住宅に家賃はかかりません。

■申込方法

保健福祉課備付けの申込書に履歴書(写真貼付)を添えて、提出してください。

■申込期限

令和6年1月19日(金)

◎申込・問合せ先

保健福祉課福祉係(内線272)

高齢者グループハウスの「はまなす荘」の入居者

■入居資格

小平町に住所を有するお
おむね65歳以上で、介護保
険法に基づく要介護認定申
請において「自立等」と判
定された一人暮らしの方お
よび夫婦のみの世帯で、別
に定める要件を満たす方。

■所在地

小平町字鬼鹿港町287番地の1

■募集室数 3室

■使用料

*居室使用料

月額 1万100円

*共有室使用料

1人入居の場合
月額 2千円

2人入居の場合
月額 4千円

※居室における光熱水費(電
気料・上下水道料)は、各
室ごとの自費負担となりま
す。

■その他

お申込が募集室数を超えた
際は抽選となる場合がございます
いますので、予めご了承願
います。

◎申込・問合せ先

保健福祉課福祉係

(内線272)

鬼鹿支所 ☎57-1111

達布支所 ☎58-1111

☎58-1111

☎57-1111

☎58-1111

☎57-1111

☎58-1111

☎57-1111

☎58-1111

☎57-1111

☎58-1111

☎57-1111

☎58-1111

**放課後児童クラブ
パートタイム会計年度任用職員**

■勤務内容

放課後における小学校児童
の遊び等の活動、指導。

■勤務場所

*文化交流センター2階
放課後児童クラブ室

*鬼鹿小学校内
放課後児童クラブ室

■雇用期間

採用の日より
令和6年3月31日まで

■勤務時間

*月曜日～金曜日
児童の下校時より17時30分
～18時30分

*春休み期間中の
月曜日～金曜日
8時30分～17時30分

■報酬

時給 963円

■募集人数 若干名

■資格等

町内在住の方で
①保育士・社会福祉士又は各
種教諭免許を有する方。
②中学校卒業以上で児童福祉
事業に従事した経験がある
方。
③高等学校卒業以上で子育て
活動等に関わった経験があ
る方。

■申込期限

令和6年1月19日(金)

■申込方法

☎57-1111

☎58-1111

☎57-1111

☎58-1111

☎57-1111

☎58-1111

☎57-1111

☎58-1111

☎57-1111

☎58-1111

☎57-1111

☎58-1111

☎57-1111

☎58-1111

☎57-1111

保健福祉課備付けの申込書
に履歴書(写真貼付)を添
えて、提出してください。
◎申込・問合せ先
保健福祉課福祉係
(内線273)

お知らせ

利用動向調査へのご協力のお願い

町では小平町地域公共交通
計画策定のために、住民の皆
様の公共交通に対するご意見
をお聞きするアンケート調査
を行うことといたしました。
皆様におかれましては、本
調査の趣旨をご理解のうえ、
ご協力をお願い申しあげま
す。

アンケートへの回答は、広
報1月号折込の調査用紙に記
入いただき、郵便ポストへ投
函をお願いします。

■回収期限

令和6年1月19日(金)まで

◎問合せ先

企画振興課企画振興係

(内線207・208・289)

☎57-1111

☎58-1111

☎57-1111

☎58-1111

☎57-1111

☎58-1111

☎57-1111

☎58-1111

☎57-1111

☎58-1111

高齢者の皆様へ

小平町在宅老人デイサービスセンターで提供しているサービスについて、詳細をお知らせいたします。

利用された方からは、「家には無い器具を使って運動するのが楽しい」「温泉のような広いお風呂に入れるのがうれしい」とご好評を頂いております。

送迎付きで体験利用も行っていますので、興味を持たれた方や体験利用をご希望の方は、お気軽にお問合せください。

■詳細

①医療器具を用いたリラクゼーション

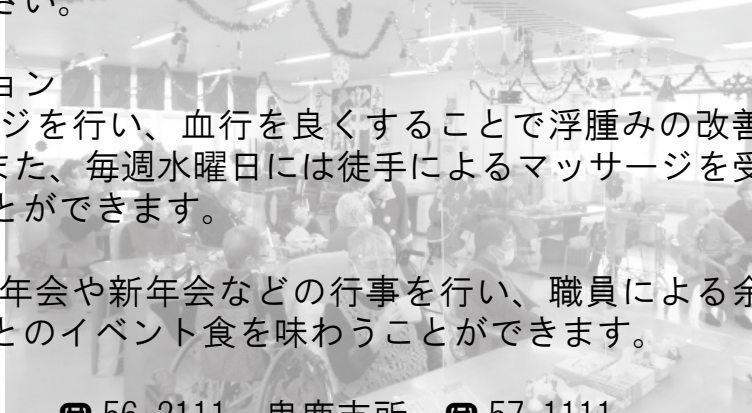
医療器具を用いて脚のマッサージを行い、血行を良くすることで浮腫みの改善・予防をすることができます。また、毎週水曜日には徒手によるマッサージを受け、肩や腰の凝りを改善することができます。

②レクリエーション活動

敬老祝賀会やクリスマス会、忘年会や新年会などの行事を行い、職員による余興を見て楽しめるほか、季節ごとのイベント食を味わうことができます。

◎問合せ先

小平町役場地域包括支援センター ☎56-2111 鬼鹿支所 ☎57-1111



給与支払報告書の提出について

給与の支払者は、法人・個人を問わず、前年中に支払った（支払いの確定した）給与について、給与支払額の多少にかかわらず、専従者・アルバイト・パート・役員等を含むすべての従業員の給与支払報告書（総括表および個人別明細書）を作成し、従業員の1月1日現在（退職の場合は退職日現在）における住所地の市町村長に提出することが法令により義務付けられています。（地方税法第317条の6）

◆**所得税の源泉徴収票とは異なり、すべての従業員について提出していただく必要があります。**

◆**給与支払報告書は、個人町・道民税の課税の根拠となる重要な書類ですので、正しく記入のうえ、必ずご提出ください。**

◆**社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、平成28年分以降の給与支払報告書から個人番号および法人番号の記載欄が設けられたため、様式が変更されています。また、個人事業主の方については、提出の際に本人確認をさせていただきます。**

■小平町へ提出していただく対象者

令和5年1月1日から令和5年12月31日までに給与（給料、賃金、賞与、俸給など）を支払った従業員（専従者・アルバイト・パート・役員等を含む）のうち、次のいずれかに該当する全員について、給与支払額の多少にかかわらず提出してください。

◆**毎年1月1日現在の在職者のうち、同日現在に小平町にお住まいの方。**

◆**前年中の退職者のうち、退職日現在に小平町にお住まいの方。**

■提出期限および提出方法

令和6年1月31日（水）までに総括表と合わせて、郵便または信書便により送付していただくか、窓口にて提出してください。

※期限が近づくと窓口が混み合いますので、お早めに提出してください。

■電子申告による提出

個人町・道民税にかかる**特別徴収関連手続き**について、地方税ポータルシステム（eLTAX: エルタックス）を利用し、インターネットによる受け付けも行なっています。

eLTAX（エルタックス）を利用すると、申告書などの作成・提出において、チェック機能により入力誤りや計算誤りが防止でき、郵送料なども不要で、1回のデータ送信操作で複数の地方公共団体（参加団体）に提出できるなどのメリットがあります。



■本人確認の必要書類

身元確認書類
<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード（個人番号カード） ・運転免許証等の官公署等が発行した顔写真付きの書類 ・健康保険証 ・年金手帳
等を1つ

番号確認書類
<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード（個人番号カード） ・個人番号の通知カード ・住民票の写し（個人番号が記載されたもの）
等を1つ

◎問合せ先 財政課税務係（内線 216・217）

事業主（給与支払者）および従業員の皆様へ住民税の特別徴収について

留萌管内市町村と北海道留萌振興局では、特別徴収の要件に該当するすべての事業主を特別徴収義務者に指定する取り組みを行っています。

※従業員（納税義務者）の個人住民税は、原則、給与から税額を引き去りして市町村に納入する「特別徴収」の方法が法令により定められています。

■特別徴収とは

事業主が、市町村から送付された「特別徴収税額通知書」により、毎月の給与支払いをする際に従業員の給与から個人住民税額を引き去りして、翌月10日までに納入していただく制度です。

個人住民税は、あらかじめ毎月の納入額が決まっているため、所得税のように、事業主が税額を計算する必要はありません。

また、特別徴収は、納期が年12回なので、普通徴収と比較して、1回あたりの納税額が少なくすみます。

◎問合せ先 財政課税務係（内線 216・217）

役場職員の副業について

役場職員は地方公務員法の規定により、任命権者（小平町の場合は小平町長）の許可を受けなければ、副業（営利企業等に従事）をすることができないよう制限されています。

近年、国や民間において働き方改革が推進され、全国の各自治体でも地域貢献を通じた副業に関する基準を明確化する動きが活発化しています。

町としても、職員の積極的な地域貢献活動を促進するため、令和6年4月1日から職員の副業に関するルールを運用します。

【役場職員の副業ルールの概要】

■副業ルールの視点

- ・職員が勤務時間外に地域貢献に参加することで、地場産業や地域への理解を深める
- ・地域貢献を通じて町民との交流を重ね、信頼関係を築くことで職務遂行に役立てる

■対象となる活動

- ・地域の発展、安心・安全の確保に貢献する活動
- ・教育、芸術、文化、スポーツ等の発展、活性化に寄与する活動
- ・その他、任命権者が特に認めるもの

■副業を許可する基準

次の「全ての項目」に当てはまること

- 副業する日
勤務のない日または勤務のある日は時間外
- 副業の報酬額
地域貢献活動の範囲として認められる金額
- 副業する活動先
町との間に特別な利害関係が発生する可能性がなく、職務上の公平性を損なう可能性がない活動先
- その他の事項
・地域の発展、活性化に寄与する活動であること
・職務の遂行に支障を及ぼす可能性がないこと
・信用を失う行為が発生する可能性がないこと
・法令に反する活動ではないこと

今後、役場職員は許可を得た上で、地域貢献につながる副業を行う場合があります。

町民の皆様には、ご理解とご協力をいただくようお願いします。

◎問合せ先 総務課庶務係（内線 206）



小平町生活応援券を配布します！

エネルギー・食料品価格等の物価高騰による町民の負担軽減と、消費による町内事業者への支援のため、全町民に「小平町生活応援券」を配布します。

■対象者 令和5年12月1日時点において、小平町の住民基本台帳に登録のある方。

■配布期間 1月中旬から準備ができ次第郵送します。（世帯分を世帯主に郵送いたします）

■応援券の額 応援券の額は1人あたり1万2千円
（1枚1,000円の小平町商工会の生活応援券12枚を1人分とします）

■有効期限 令和6年3月10日まで

◎問合せ先 経済課商工水産係（内線 224・267）



ゆったりかんバス送迎運行表

1月の無料送迎バス運行日は
24日・31日[水曜日]

鬼鹿方面		白谷・小平方面		本郷・平和・寧楽・達布方面			
停留所	時刻	停留所	時刻	停留所	時刻	停留所	時刻
鬼鹿小学校前	9:55	旧白谷寿の家前	10:35	※達布活性化センター前	11:10	小平浄水場	11:30
鬼鹿郵便局前	9:58	商工会前	10:38	旧寧楽小学校前	11:20	新興団地入口	11:35
ローソン鬼鹿前	10:00	役場前	10:40	平和共栄橋前	11:25	除雪センター前	11:36
第1広富バス停	10:05	小平小学校前	10:42	富里ライスセンター前	11:26	ゆったりかん着	11:40
ゆったりかん着	10:20	ゆったりかん着	10:45				

鬼鹿・白谷・小平方面お帰り時刻 14:30

本郷・平和・寧楽・達布方面お帰り時刻 15:30

※達布活性化センター前は予約制といたします。達布支所(☎58-1111)またはゆったりかんフロント(☎56-9111)に運行日の午前9時までにお電話いただいた場合のみ送迎いたします。

◎問合せ先 経済課商工水産係(224・267)

重度心身障がい者・ひとり親家庭等・乳幼児等の医療費助成のお知らせ

小平町では北海道からの補助を受け、心身に重い障がいのある方（重度心身障がい者）、母子（父子）家庭の方（ひとり親家庭等）および小学生までのお子さん（乳幼児等）の医療費の一部を助成しています。また、町独自に、高校生までのお子さんの医療費についても助成を行っています。

■対象となる方

共通条件

・生活保護法による保護を受けていないこと。

重度心身障がい者医療費の助成（18歳以下本人負担額0円）

- ①身体に障がいのある方で、1～3級（ただし、3級は心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫または肝臓の機能の障がいに限る）身体障がい者手帳をお持ちの方。
- ②知的障がいのある方で、「A」と判定された療育手帳をお持ちの方、または、「重度」と判定（診断）された方。
- ③精神障がいのある方で、1級の精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方。
- ④受給者の生計を主として維持する方の所得が限度額未満の方。

ひとり親家庭等医療費の助成（18歳以下本人負担額0円）

- ①ひとり親家庭等に属している母または父および子。（18歳に達した日の属する年度の末日までの方。ただし、在学等で扶養されている場合（注）は、20歳に達した日の月末までの方）
- ②受給者の生計を主として維持する方の所得が限度額未満の方。

乳幼児等医療費の助成（本人負担額0円）

- ①0歳から6歳までの入通院および小学生の入院。
 - ②小学生の通院および中学生の入通院、高校生等の入通院（町独自助成）。
- ※領収書を後日役場に持参し、払い戻しを受けることもできます。

■申請方法

医療費助成を受けるには、事前に「受給者証」の交付を受けることが必要です。次のものを持参の上、役場保健福祉課または各支所で申請をお願いします。

- ・印鑑
- ・健康保険証
- ・重度心身障がい者医療に関しては、身体障がい者手帳または療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳（注）申請時に在学証明書などが必要となります。

◎問合せ先 保健福祉課保険係（内線 271・287）

後期高齢者医療制度のお知らせ ～高額介護合算療養費について～

■高額介護合算療養費とは

世帯で1年間（8月1日～翌年7月31日）の医療費と介護サービス費の両方の自己負担額を合算して、基準額（世帯の限度額）を超えた場合には、申請により、その超えた額が支給されます。

支給対象となる方には毎年3月から4月頃に申請のお知らせをお送りします。

- 医療費、または介護サービス費の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 基準額を超える額が500円以下の場合、支給の対象となりません。
- 新たに後期高齢者医療制度に加入された方、北海道外から転入された方など、申請のお知らせをお送りできない場合があります。

◇令和4年度分計算期間：令和4年8月1日～令和5年7月31日

負担割合	区 分		自己負担額の合計の基準額
3割	現役並み所得者		【課税所得690万円以上】212万円
			【課税所得380万円以上】141万円
			【課税所得145万円以上】67万円
2割	一定以上所得者		56万円
	一 般		
1割	住民税 非課税世帯	区分Ⅱ（※1）	31万円
		区分Ⅰ（※2）	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年控除は80万円を適用。給与所得がある場合、その金額から10万円を控除。）、または老齢福祉年金を受給している方

問合せ先

北海道後期高齢者医療広域連合
小平町保健福祉課保険係

☎ 011-290-5601
(内線 271・287)

～住宅防火 いのちを守る10のポイント～

住宅火災の出火原因を件数の多い順にみると、「こんろ」「たばこ」「電気機器」「配線機器」「ストーブ」の順となっております。

いずれも使用者の不注意によるものが多く、ちょっとした気の緩みから火災が発生します。

毎日の暮らしで、下記のポイントに気をつけてみましょう。



【4つの習慣】

- ①寝たばこは絶対にしない、させない
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない
(IH クッキングヒーターでも、少量の天ぷら油から火災につながる危険がある)
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く
(プラグとコンセントの隙間のほこりや湿気が原因となり出火することがある)



【6つの対策】

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

～できていますか？暴風雪への備え！～

- ・暴風雪による被害は、晴天から荒天へと天気が急変したときに特に多く発生しています。
- ・テレビやラジオなどで荒天が予想されていることを知ったときは、今の天気が良くても油断することなく、最新の気象情報や道路情報などを事前に十分確認しましょう。

* こんな時は要注意！！

気象台から「数年に一度の猛吹雪」「外出は控えて下さい」のキーワードを使った情報が発表されたら、厳重に警戒を！

◎日常から暴風雪に備える

* 家の中で安全に過ごすため

- ・気象情報に注意して、暴風雪が予想されているときは外出を避けましょう！
- ・停電に備えて、懐中電灯、携帯ラジオ、防寒具、ポータブルストーブや灯油、非常食、飲料水などを準備しておきましょう！
- ・FF式暖房機等を使用している場合は、給排気口付近が雪でふさがれないように注意しましょう。

* 止むを得ず車で外出するときは

- ・天気の急変などにより車が立ち往生することを想定して、防寒着、長靴、手袋、スコップ、けん引ロープなど車に用意するとともに、十分に燃料があることを確認しましょう。



◎問合せ先 留萌消防組合小平消防署 (☎ 56-2221)、鬼鹿支署 (☎ 57-1253)

相続登記の義務化始まる！ ～旭川地方法務局からのお知らせ～

公共事業、復興事業などの土地利用を阻害する所有者不明土地の問題は、相続登記がされないことが大きな原因となっています。

そこで、所有者不明土地の発生予防の観点から、不動産登記法が改正され、令和6年4月1日から相続登記が義務化されることとなりました。

これにより、不動産を所有する方が亡くなった場合、その相続人は、所有権の取得を知った日から3年以内（遺産分割協議の場合は、話し合いがまとまった日から3年以内）に相続登記の申請をしなければならないこととなりました。これは、すでに発生している相続も対象となり、令和6年4月1日から3年以内に相続登記が必要となりますので、ご注意ください。

■受付時間

平日の8時30分～17時15分まで
(年末年始・祝日を除く)

■手続きの詳細 法務省ホームページ

https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00343.html

◎問合せ先

旭川地方法務局登記部門 ☎ 0166-38-1146

緊急通報は110番 相談電話は「#9110」に！

○110番は、緊急の事件・事故などを、いち早く警察へ通報するための緊急電話です

110番に出た警察官が、事件・事故の内容に基づいて必要な事項を質問します。慌てず落ち着いて正しく教えてください。また、警察官が早く現場に到着できるよう、その場所の住所や付近の目標となる建物などを正しく伝えてください。

携帯電話で110番する場合、車で移動しながらの通報や歩きながらの通報は通話が途切れることがありますので控えてください。また、車を運転しながらの通報は法令違反となる場合がありますので、車を安全な場所に停止して通報してください。

110番通報時に音声だけでは状況が分からない場合、スマートフォンから現場の状況などの動画や静止画像の提供をお願いする場合があります（通信料金をご負担いただくことになります）。

○110番アプリについて

110番アプリは、聴覚や言語に障がいがある方など、音声による110番通報が困難な方が、スマートフォン等を利用し、文字で警察に緊急通報するシステムです。110番アプリを利用するためには、事前に専用のアプリをダウンロードする必要があります。

音声による110番通報が可能な方は電話での110番通報をお願いします。

○警察相談専用電話「#9110」等の利用について

緊急の対応を必要としない遺失物・拾得物の届出、諸手続きに関する照会などは、最寄りの警察署・交番・駐在所の電話を、相談者や警察業務に関する意見・要望は、短縮ダイヤル「#9110」の警察相談専用電話をご利用ください。

◎問合せ先

留萌警察署 ☎ 0164-42-0110

「生活・仕事相談会（1月）」開催のご案内

るもい生活あんしんセンターでは、生活や仕事等でお困りの方を対象に相談会を開催しています。相談は無料で行っていますので、ぜひご活用ください。

詳しくは、下記の予約・お問合せ先までご連絡をください。

■日時

1月10日（水） ① 14時00分～14時50分

② 15時00分～15時50分

1月23日（火） ① 14時00分～14時50分

② 15時00分～15時50分

■場所

文化交流センター1階 和文化作教室1

■料金

無料

◎予約・問合せ先

自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」

☎ 0164-56-1616

雪による事故の防止 ～慣れた雪かき 危険がいっぱい～

○早めの冰雪下ろしを

例年、屋根からの冰雪の落下により、下敷きになるなどの事故が発生しています。冰雪が屋根からせり出している軒下などは、危険ですので近づかないようにしましょう。また、冰雪は早めに下して、落冰雪による事故を防止しましょう。

○雪下ろし作業は複数で行い安全確保

例年、屋根の雪下ろし中に、ハシゴや屋根から転落する事故も発生しています。作業するときは、補助者を置くなど複数で行うとともに、転落防止や万一のときに備え、万全の措置を講じ、自身の安全を確保しましょう。

○除雪機に注意

例年、除雪機による除雪作業中に、衣類を巻き込まれる、下敷きになるなどの事故も発生しています。除雪作業時は、作業に適した服装を着用し、エンジンを掛けたまま雪詰まりを取り除くなどの作業は絶対にやめましょう。

◎問合せ先

留萌警察署 ☎ 0164-42-0110

お
広
問
報
い
お
ひ
ら
わ
へ
せ
の

企画振興課企画振興係

●ホームページアドレス

www.town.obira.hokkaido.jp/

●Eメール(電子)アドレス info@town.obira.lg.jp

TEL 0164-56-2111 (内線 207-208-289)

FAX 0164-56-2110

1月カレンダー

◎印は日曜日の救急当番医です

日	月	火	水	木	金	土
 <p>あけましておめでとうございます</p>	1 元日	2	3	4	5	6
	【小平診療所・鬼鹿診療所・小平歯科診療所・鬼鹿歯科診療所】 1月3日(水)までお休みです!					
7 令和6年小平町二十歳を祝う会 受付 12:30～式典 13:30～15:00 交流会 15:00～16:00	8 成人の日 小平消防出初式 9:30～キッズスキー教室 9:30～12:00 スノーボード教室 13:30～15:30	9 御用始め	10 おびらっ子クラブ「下の句カルタ合同練習」 13:30～16:00 生活・仕事相談会 ①14:00～14:50 ②15:00～15:50	11 5歳児健診 受付12:00～12:40 書初め大会 9:30～12:00	12 小平健康栄養相談・乳幼児相談 10:00～12:00 おびらっ子クラブ「下の句カルタ合同練習」 13:30～16:00	13 下の句カルタ大会 13:30～キッズスキー教室 9:30～12:00 スノーボード教室 13:30～15:30
14 キッズスキー教室 9:30～12:00 スノーボード教室 13:30～15:30	15 おびらっ子スポーツクラブ「キンボール教室」 19:00～20:00 かるやかクラブ「ストレッチポール」 19:00～20:00	16	17 乳児健診 受付12:20～12:40	18	19	20
21 ◎整形外科稲垣医院	22 おびらっ子スポーツクラブ「キンボール教室」 19:00～20:00 かるやかクラブ「ストレッチポール」 19:00～20:00	23 生活・仕事相談会 ①14:00～14:50 ②15:00～15:50	24	25	26 文化財防火デー 歯科検診・フッ素塗布 受付13:15～13:50 おびらっ子クラブ「下の句カルタ合同練習」 17:30～20:00	27
28	29	30	31 アルペンスキー教室 18:30～20:30	【ゴミ収集および各処分場】 1月3日(水)までお休みです!		

☑ …文化交流センター ☑ …健康福祉センター ☑ …海洋センター ☑ …望洋台スキー場

町民憲章

元気で はたらき 伸びゆく
 豊かな まちにし ましょう
 みんなで 助けあひ 親切であ
 たたかひ まちにし ましょう
 きまりを 守り力 をあわせて
 明るひ まちにし ましょう
 文化を たかめ 心豊かな 楽
 しい まちにし ましょう
 海も 緑も 美しい きれいな 住
 みよひ まちにし ましょう

おくやみ申し上げます

死亡月日	氏名	年齢(歳)	住所
11/27	小浜喜代子	81	小平町
12/ 1	原田 榮市	89	鬼鹿広富
12/ 2	田口 光男	88	小平町
12/ 3	常本キクエ	95	小平町

{ 上記は 11月17日～12月12日までの受付分 }

(11月末現在)

人口	世帯数	世帯
2,786 人	1,531 世帯	(-1)
男 1,332 人		(-7)
女 1,454 人		(-1)
		(-6)

() は前月比/外国人住民を含む

